

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

市内医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症発生の報告が当保健所がありました。  
内容につきましては、下記のとおりです。  
これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症
年齢及び性別	10歳 女
職業	小学生
住所	四日市市
発病年月日	平成24年 8月 26日
診断年月日	平成24年 9月 1日

【患者発生の経過】

8月26日 発熱・下痢あり。  
8月28日 腹痛、水様性下痢・血便(頻回)あり。  
8月29日 症状持続するため、市内医療機関受診し治療開始。  
9月1日 8月29日の便検査結果から腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断。  
  
9月1日現在、患者は症状軽減しており、快方に向かっています。

【防疫措置】

家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成24年1月1日～平成24年9月1日14時現在まで本件含む ( )内は三重県内の発生

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
患者	2 (24)	19 (187)	6 (31)	10 (31)
保菌者	2 (15)	17 (164)	9 (19)	3 (11)
計(感染者)	4 (39)	36 (351)	15 (50)	13 (42)

【自分で出来る予防対策】

- 1 予防の3原則  
加熱(菌を殺す)  
この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。  
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。  
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。  
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。  
井戸水は、煮沸してから飲んでください。  
迅速・冷却(菌を増やさない)  
調理した食品はすぐに食べましょう。  
清潔(菌をつけない)  
手指や調理器具は十分に洗いましょう
- 2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。
- 3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課 (059-352-0594,0595)  
担当：白木・村上